

平成26年度 学術研究奨励金(人文科学部門) 応募要項

公益財団法人 三島海雲記念財団

自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究を支援します。若手研究者および女性研究者の積極的応募を期待します。

1. 対象とする学術研究の分野

- ア) 人文科学部門 **アジア地域を対象とし、史学・哲学・文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究**(但し、日本を中心とする研究は除く)
- イ) 自然科学部門 **食の科学に関する学術研究**
上記「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防等に係る研究を対象とする。

2. 助成の内容(金額、件数、期間)

- 1) 名 称 「学術研究奨励金」(以下 「助成金」という)
- 2) 金 額 一人当たり 自然科学部門 100 万円、人文科学部門 70 万円を標準とする。
- 3) 件 数 両部門合計 45 件程度
- 4) 期 間 原則として1年間(平成26年7月～平成27年6月)

3. 応募資格

- 1) 日本在住の研究者(国籍は問いません)、並びに海外在住の日本人研究者(日本国籍を有する者)。
- 2) 年齢制限は有りませんが、大学院博士課程後期在学者(及びそれに相当する大学院生)、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。
- 3) 応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

4. 応募資格に関する留意点

- 1) 本財団の助成金を過去3年以内(平成23年以降)に受贈された研究者の方は応募出来ません。
- 2) 同一又は類似申請研究課題で、本財団助成期間中に、他の民間助成財団の助成が決定している方は応募できません。
- 3) 公的助成に係る大型研究プロジェクトの代表者は応募できません。

5. 推薦者

助成申請にあたり、所属機関の長(大学の場合は大学院研究科長、学科長・学部長など)

の推薦が必要となります。

6. 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費とする。

ただし、応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費は対象外とします。

7. 応募期間

平成 26 年 1 月 10 日～2 月 28 日（必着）

8. 選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会において審査・選考を経て、理事会で決定します。

選考委員長	石	毛	直	道	
委員	坪	井	善	明	
委員	濱	田	正	美	
委員	御	牧	克	己	
委員	羽	田		正	
委員	岸	本	美	緒	（敬称略 就任順）

9. 選考基準

以下の諸点に重点を置き選考します。

- 1) 学術的・社会的要請が大きい研究
- 2) 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のある研究
- 3) 研究計画が十分に検討されていて目的達成の可能性が高い研究
- 4) 国・企業等の補助、助成が得難く当財団事業目的に沿った研究
- 5) 若手研究者の萌芽的研究

10. 選考結果通知

- 1) 採否の結果は、平成 26 年 6 月中旬までに書面にて各申請者宛にご通知します。
また、当財団インターネットホームページ等で公表します。
- 2) 採否の理由についてのご質問にはお応えいたしかねますのでご了承下さい。

11. 助成金の贈呈

平成 26 年 7 月上旬を予定しています。

12. 応募方法

1) 応募手順

- (1) 本財団ホームページの「応募手順」を確認のうえ、ご応募ください。
- (2) 申請書類を当財団ホームページよりダウンロードして入手してください。

自然科学部門用と人文科学部門用がありますので、該当する部門の申請書類をご使用ください。

2) 申請登録と申請

- (1) 申請書作成：申請書を作成して下さい。
- (2) 申請登録：本財団ホームページより申請者基本情報の「申請登録」をして下さい。
- (3) 登録通知：登録完了後に「受付番号」をお知らせします。
- (3) 受付番号の記入：申請書右上覧に「受付番号」を記入して下さい。(各頁に記入)
- (4) 申請書の郵送：
申請書は正本とコピー各1部(片面印刷)をクリップ留めして、本財団宛に郵送して下さい。

3) 申請書類の作成

- (1) 申請書類はWORD形式の日本語で入力してください。
- (2) 申請書類はモノクロで印刷して下さい。
- (3) 申請書類は末尾に添付の「研究分野コード表」を含め6ページです。(申請の際は「研究分野コード表」の添付は不要です。)
- (4) 申請書には推薦者並びに申請者の捺印をお願いします。
海外の研究機関に所属している方は、推薦者は、署名(サイン)をお願いします。
- (5) 本文の文字の大きさは10~11ポイント程度としてください。記入する際に、申請書類の書式は崩さないように注意してください。
- (6) 「研究課題」は40字以内とし、内容を具体的に表すよう簡潔にまとめてください。
- (7) 「研究課題の領域」は申請書類末尾に添付の「研究分野コード表」から、該当するコードNo、分野、分科を選択して記入して下さい。
「研究分野コード表」に該当する分野、分科がない場合は、適宜、該当する分野と分科を記入して下さい。
- (8) 申請内容は、各該当欄に、それぞれ簡潔にまとめて記入して下さい。図表を用いても差し支えありません。
- (9) 研究業績(代表的な発表論文)は、申請研究テーマに関係のあるもので、著者(申請者を含む全員の名前)、論文題名、雑誌名、巻、頁、発行年を最近のものから順に遡り記載願います。(過去5年間 10件以内)

4) 注意事項

- (1) ご提出いただいた申請書類は返却いたしませんので、必ずコピーを保管して下さい。
- (2) 申請書類の書式は崩さないで下さい。
- (3) 申請書類への資料添付はご遠慮下さい。

1.3. 奨励金に対する税法上の特典

本財団よりの奨励金については、昭和44年10月17日付大蔵省公示第96号により所得税免税の特典があります。

14. 受贈者の義務等

- 1) 助成期間が満了する平成 26 年 6 月末日までに、**研究報告書**及び、**収支報告書**を提出して頂きます。受贈者には、改めて書式等について連絡いたします。
- 2) ご提出いただきました研究報告書は、当財団の「研究報告書」として刊行します。また、本財団ホームページで公開します。
- 3) 研究奨励金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、本財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

15. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 申請書にご記入頂いた個人情報は、本財団「個人情報保護方針」にもとづき、その利用範囲内で適切に取り扱わせていただきます。
- 2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、事前に本人の同意を得て行います。

16. 申請書類送付先およびお問い合わせ先

<申請書送付先>

公益財団法人三島海雲記念財団

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 2-20-3 代官山CAビル

<問合せ先>

TEL: 03-3780-2317 FAX: 03-5459-7276

E-mail info@mishima-kaiun.or.jp

URL : <http://www.mishima-kaiun.or.jp>